

エコアクション21

2019年度環境経営レポート



第12回発行 2020年8月31日

(2019年4月1日～2020年3月31日まで)

株式会社湯原製作所
環境管理事務局作成

【1. 事業者活動の概要】

(1) 当社の概要

事業者名 株式会社湯原製作所
 代表取締役 湯原正史
 創立 1950年(昭和25年)4月25日
 本社所在地 栃木県さくら市氏家1256番地
 資本金 5,000万円
 事業内容 自動車部品及び航空機関連部品の製造

本社全景



主な納入先 自動車部品メーカー 約70社
 従業員数 101名(2020年3月現在)

JIS Q9001 認証取得年月日 2004年6月30日
 JIS Q9100 認証取得年月日 2015年4月24日
 エコアクション21 認証取得 2011年1月11日



蒲須坂工場

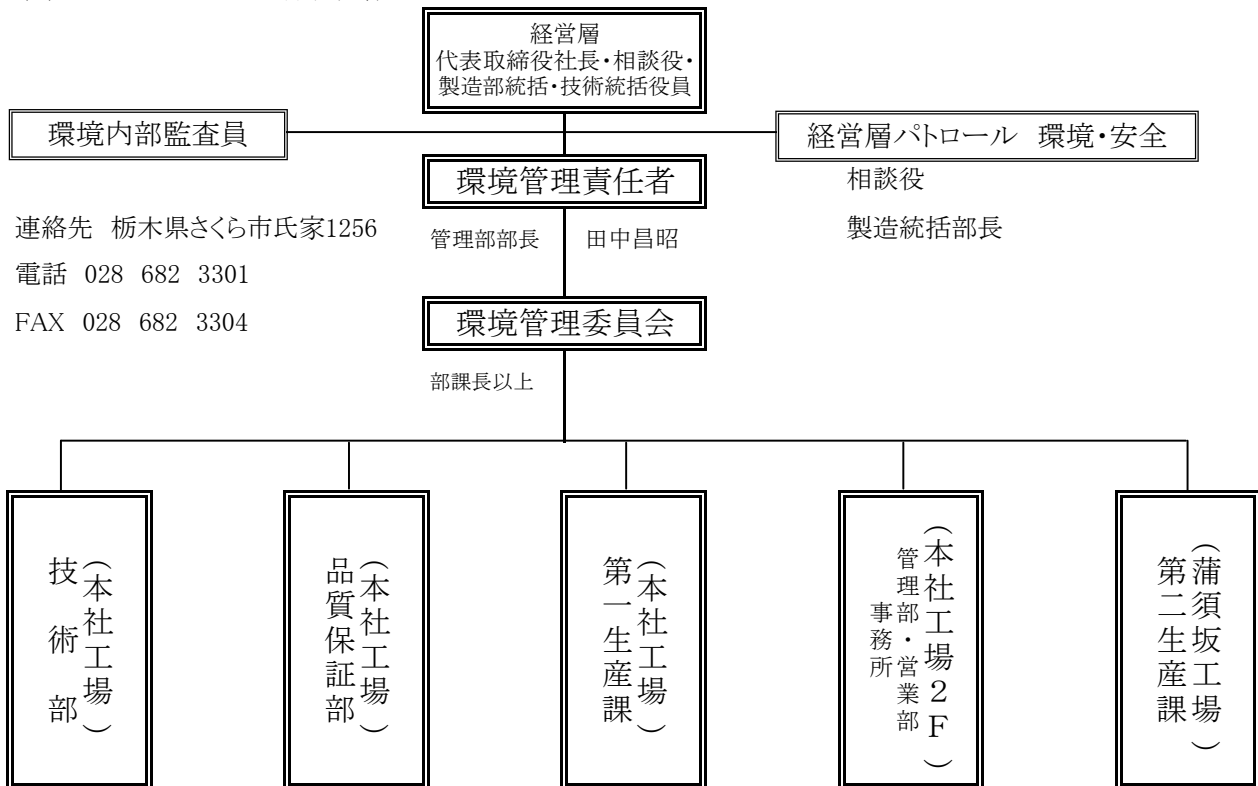
【2. 事業活動の範囲及び活動組織】

(1) 活動事業所

本社工場	栃木県さくら市氏家1256番地	建物 6,572m ²	土地 10,993m ²
蒲須坂工場	栃木県さくら市蒲須坂273-1	建物 2,351m ²	土地 7,883m ²

(建物面積は全て延床面積で表示)

(2) エコアクション21 活動組織



※上記の全組織 全活動が認証登録の範囲である

環境関連業務の役割・責任・権限表

部門	責任者	主な役割・責任・権限	
経営責任者		1. 環境経営システムに関する全ての責任と運用に関する権限をもつ	
		2. 環境経営システムの実施及び管理に不可欠な資源を用意する * 人的資源 * 技術・技能 * 資金 * モノ	
		3. 環境管理責任者の任命	
		4. 環境方針の策定	
		5. 環境マネジメントシステムの見直し	
		6. 環境目的・目標、及び環境マネジメントプログラムの承認	
		7. 法規制監視項目の定期的なレビュー	
		8. 経営上の課題とチャンスを整理し、明確にする。	
環境管理責任者		1. 環境マネジメントシステムの要求事項を確立し、実施し、維持する。 (1) 著しい環境側面の認定承認及び、外部コミュニケーションの決定 (2) 環境マネジメントプログラムの検討及び各部門の環境マネジメントプログラムの承認 (3) 内部環境監査の計画の策定・実施・是正及び予防処置の指示及び確認 (4) 環境目的・目標の策定 (5) 環境管理委員会の召集	
		2. 経営責任者への環境マネジメントシステムの実績報告 (1) 環境マネジメントプログラムの進捗報告 (2) 内部環境監査結果の報告	
		3. 法規制監視項目の実施状況の確認承認	
	環境管理事務局		1. 環境管理責任者の補佐 環境管理事務局
			2. 環境側面調査二次評価及び環境側面登録表の作成
			3. 環境関連取引先評価と環境マネジメントプログラムの伝達
			4. 廃棄物処理業者の選定及び調査報告
		5. 特別管理産業廃棄物の監視及び報告	
		6. 法規制監視項目測定結果の評価及び監視	
		7. 法規制監視項目の測定実施及び測定結果の確認・公的機関への報告、年度測定計画の策定	
		8. 法規制等の情報収集及び調査（マニフェストの管理含む）	
管理部長		1. 外部コミュニケーションの受け付け・対応	
		2. 公的機関への許認可の申請手続き及び維持	
		3. 作業環境、ユーティリティ環境の維持管理	
		4. 作業環境の監視及び測定	
		5. 取引先企業への環境活動協力依頼	
技術部長		1. 新規材料・新規設備導入前環境側面認識・評価	
		2. I M D S の登録及び管理	
営業部長		1. 新規取引先に対する環境取り組みの評価	
		2. 外部コミュニケーションの受け付け・対応	
製造部長 技術部長		1. マニフェストの管理	
		2. 廃棄物・危険物の管理	
		3. 防火管理	
各部課長		1. 自部門の環境マネジメントプログラムの策定・推進	
		2. 緊急事態発生時の対応	
		3. 環境側面の抽出及び評価	
		4. 自部門従業員への環境関連情報伝達及び教育訓練の実施	
		5. 環境に影響ある使用製品のMSDS徴求及び管理	
内部環境監査員		1. 内部環境監査の実施・是正処置の発動及びフォロー監査の実施	
		2. 監査報告書の作成および環境管理責任者への提出	
一般社員・契約社員		環境経営システムへの参加、改善・維持活動の実施	

環 境 方 針

私達、株式会社湯原製作所は輸送用機器部品の製造を通じて『人にやさしく、環境との調和』が人類共通の重要課題であることを認識し、「未来に向けて人々がより快適に活動出来る環境作り」をスローガンに企業のあらゆる活動において、自然を大切にし、環境と調和した社会の実現』に全員で考え全員で行動する。

◆ 上記環境方針を効率よく推進させる為の活動指針を下記の通りとする。

活 動 指 針

1. あらゆる生産活動及びサービスにおいて、全従業員が環境に与える影響を認識し、評価し、それに基づき目標を定め、環境経営の継続的な改善及び汚染の予防、化学物質の管理の徹底に取り組む。
2. 環境に関する法律・規制及びその他の要求事項を遵守し、環境改善に努める。
3. 省資源、省エネルギー及び廃棄物の削減、並びに二酸化炭素排出量の削減を図るために、作業効率の最適化、生産性の向上、歩留向上及び加工技術の開発に努める。
4. 全従業員に対し環境方針を周知する。

2019年8月20日

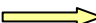
株式会社湯原製作所

代表取締役湯原正史

※ 社長による環境方針見直しの結果2019年度『改訂』しました。

【4. 中期環境目標】

次年度の環境改善取り組み内容は、今年度の改善活動を引き続き継続して取り組みます。

継続して改善 

改善方針	実施事項	担当部門	2018	2019	2020
1. 二酸化炭素排出量削減 「付加価値/電気使用量」の向上 2016年度基準100に対して	①省エネ活動（節電・空調温度）	全部門	106%	107%	108%
	②生産性等の改善活動				
	③省エネ設備導入				
2. 廃棄物排出量削減	①リサイクル活動	全部門	58%	59%	60%
	②廃棄物分別強化				
	③環境・安全パトロール実施				
3. 水使用量削減	①節水活動	全部門	現状維持		
4. 化学物質使用量削減 脱ジクロロメタン	①ジクロロメタン回収再生	第一生産課			
	②洗浄方法・洗浄液の見直し	第二生産課			
	③使用量の把握	技術部			
5. グリーン購入	①エコ製品（事務用品等）購入	管理部	12品/月	15品/月	
	②3Rできる製品の積極購入				
6. 不良削減	①各部年度改善計画にて改善	製造部 品証部 技術部	1,275kg/月以下の削減		

※「付加価値/電気使用量」については基準値を100として表している。

※「不良削減」については品質マネジメントシステムによる改善計画に準ずる。

【5. 環境経営計画の取組内容】

2019年度及び2020年度環境改善活動具体的実施事項(全体) ※※は新しく取り入れた活動

◎重要 △監視

区分	具体的実施事項	取組み部署	評価	
一・二酸化炭素排出量削減	・スイッチ、エアコンへの節電ラベル表示	全社	◎	
	・玄関、階段照明人感センサーへ切替	事務局	◎	
	・本社2F通路照明人感センサーへ切替	事務局	◎	
	・ロー付け炉生産量に合わせ火入れ時間変更	第一生産課	◎	
	・蛍光灯スイッチ可能なものは個別スイッチへ変更(常時点灯・不要時消灯表示)	全社	◎	
	・長期休暇時自動販売機電源切り(個別メーター導入)	事務局	△	
	・エアコン設定温度夏28度冬20度表示及び監視	全社	◎	
	・空調ダクト定期清掃	全社	◎	
	・蛍光灯不要部蛍光管撤去	全社	◎	
	・デマンドコントロールによる使用電力量の調整	全社	◎	
	・環境パトロール(抜き打ち)実施/パトロール役員フォロー実施	事務局	◎	
	・LED照明導入(2F事務所)	管理部	◎	
	・省エネエアコン導入	管理部	◎	
	・省エネコピー機導入(2台)	管理部	◎	
	・LED照明導入(本社工場・蒲須坂工場)	管理部	◎	
	・省エネエアコン導入(本社旧工場11台)	管理部	◎	
	・省エネタイプの加工機導入	製造部	◎	
	・作業動線の短縮化の追及	製造部	◎	
	品質	・不良削減活動(不良対策会議実施)	品証部	◎
		・手直し再生	製造部	◎
	その他	・品質値(過剰品質)拡大による不良廃棄削減活動	品証部	◎
		・社用車エコカー切替実施(都度) 実績3台	事務局	◎
		・社用車リース契約切替(定期メンテナンス、部品交換等徹底)	事務局	◎
	・出張時公共交通機関利用	全社	◎	
	・無人化促進(自動化推進による夜間効率の良い作業環境設定)	技術部	◎	
二・廃棄物排出量削減	・廃棄物分別強化運動実施(紙類・金属類)記録にて活動意識高揚を図る	全社	◎	
	・切粉附着油分離(切粉処理機/遠心分離機)後再使用実施	第二生産課	◎	
	・刃具類研磨 再使用/業者へ分別売却	第二生産課	◎	
	・不良品分別活動金属種類別(材質・銅付きの有無・メッキの有無)	製造部	◎	
	・ウェス使用方法分別 未使用・汚れ少・汚れ大)複数回使用	製造部	◎	
	・遊休設備部品分解後再使用	技術部	◎	
	・廃油引き取り業者(リサイクル処理可能業者へ委託)	製造部	◎	
	・特別管理産業廃棄物(ジクロロメタン)処理リサイクル業者へ委託	製造部	◎	
	・洗浄液(ジクロロメタン)再処理品購入	製造部	◎	
	・Eco商品購入活動実施	事務局	◎	
	・リサイクル先の開拓(業者情報の入手)	事務局	◎	
	品質	・不良削減活動(不良対策会議実施)	製造部	◎
		・新工法開発(超音波振動曲げ加工技術)による不良削減	技術部	◎
	・*検査作業の向上(検査工数削減活動)	全社	◎	
	・*外観品質の向上(品質の厳格化)	全社	◎	
三・化学物質削減	減らす	・工法変更による削減活動(切削方法 油性 ⇒水溶性への変更 約40%実施)	第二生産課	◎
		・切粉附着油分離(切粉処理機/遠心分離機)後再使用実施	第二生産課	△
		・個別洗浄導入(ジクロロメタン不使用)	技術部	◎
		・洗浄機管理状態維持(ジクロロメタン機内蒸留再使用)	製造部	◎
		・臭素系洗浄システム導入	技術部	◎
	無くす	・代替品調査実施(洗浄機製造業者情報入手)	技術部	◎
	・切削附着油の回収徹底	第二生産課	◎	
水使用量削減	節水	・節水ラベル表示(全蛇口)	全社	◎
		・環境パトロールにて監視	事務局	◎
		・ロー付け炉冷却水循環使用	第一生産課	◎
		・水溶性切削水循環使用	第二生産課	△
社会貢献	障害者	・障害者研修受入	事務局	◎
		・特別支援学校教育指導事業	事務局	◎
		・栃木県障害者受入訓練事業	事務局	◎
	その他	・環境美化活動(社内外清掃活動実施4月～10月2回/月 11月～3月 1回/月)	全社	◎
		・南那須特別支援学校生徒職場体験研修受入	第一生産課	◎
		・さくら社会復帰センター受刑者作業	製造部	◎
	・氏家中学校マイチャレンジ(体験学習)受入	第一生産課	◎	

【6. 2019年度環境目標の実績】

改善方針 目 標 値	実施状況	活動実績	
		4月～3月(12ヶ月)	
1. 二酸化炭素排出量削減 Co2排出量(監視) 付加価値/電気使用量目標 2016年度実績値100として7% 向上 目標値	①省エネ活動 (節電・空調温度) ②生産性等の改善活動 ③新エネルギー導入	18年電気使用量実績	2674 kWh
		19年電気使用量実績	2650 kWh
		付加価値/電気使用量	99%
2. 廃棄物排出量削減 リサイクル率 59% 一般廃棄物	①リサイクル推進 ②廃棄物分別強化 ③環境・安全パトロール実施	実 績	51.4%
		リサイクル(紙類)	4646kg.
		廃棄物(可不燃・粗大ごみ)	4390kg.
3. 水使用量削減 現 状 維 持 節 水 活 動 2100m3以下維持	①節水活動 排水量の把握～節水活動	18年実績	2436 m ³
		19年実績	2197 m ³
4. 化学物質使用量削減 洗浄液の回収率向上 使用量の把握 リサイクルの推進20%	①洗浄液 (ジクロロメタン リサイクル強化)削減 ②洗浄方法・洗浄液の見直し ③使用量の把握	実 績	5250 ㍩
		リサイクル量	2650 ㍩
		リサイクル率	38.0%
5. グリーン購入 目標 15品/月(180品/年)	①エコ製品(事務用品等)購入 ②3R出来る製品の積極購入	計 画	180 品/年
		19年 実 績	156 品/年
		達成率	87%
6. 不良削減 社内不良 不良率削減(不良 品1,081kg以下/月) 13,000kg 以下	①各部年度改善計画にて 詳細は各部改善計画・Q会議にて	計 画	13000kg.
		不良品	25944kg.
		増加率	199%

※「付加価値/電気使用量」については基準値を100として表している。

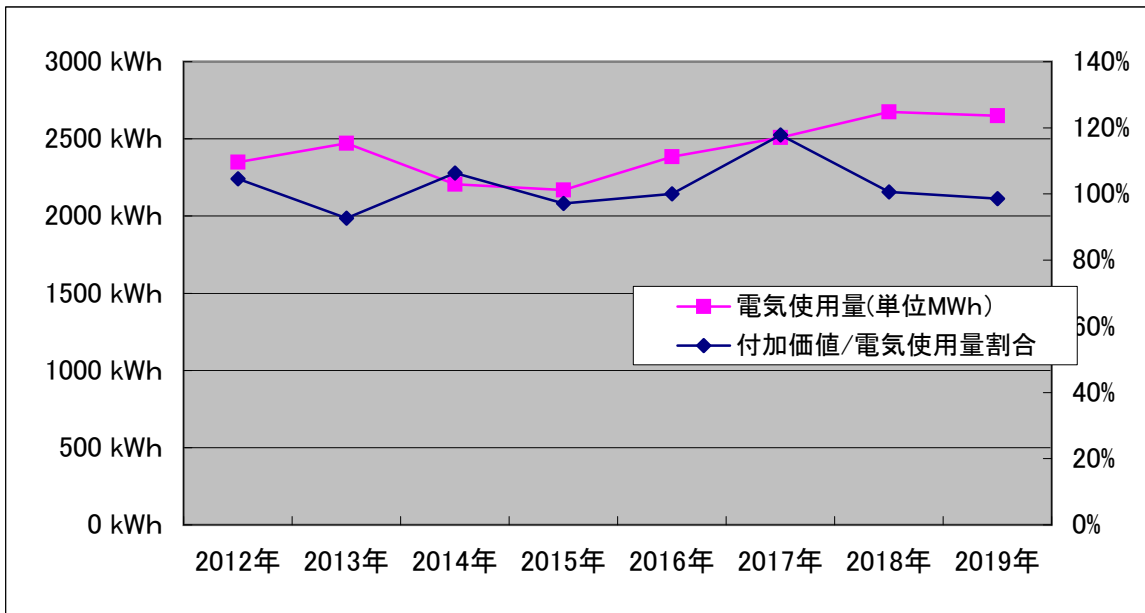
(1) 二酸化炭素排出量削減

① 省エネ活動(節電・空調温度調整・省エネ設備導入)

電気使用量維持活動 電気使用量

電気使用量の推移

	電気使用量 (単位: MWh)
19年	2,650
18年	2,674
17年	2,508
16年	2,385
15年	2,168
14年	2,206
13年	2,471
12年	2,350
11年	2,138



※付加価値/電気使用量の傾向を表示している。

取りまとめ期間中のCO2排出区分内訳

取りまとめ期間中のCO2排出量(CO2の実排出係数本社0.558、蒲須坂工場0.467を用いた)

単位:kg.

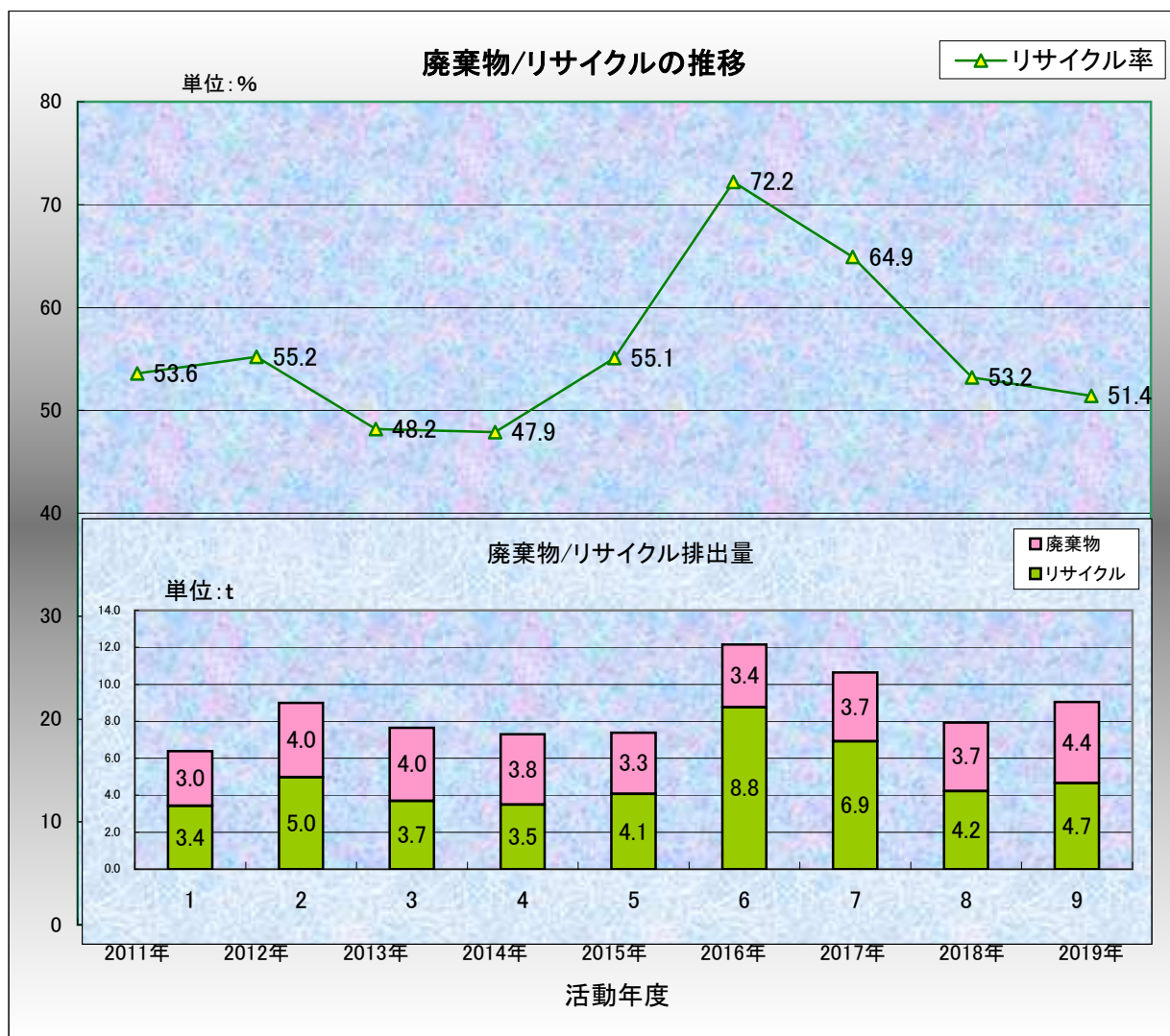
消費区分 (CO2排出係数)	19年4月~'20年3月排出量	CO2区分比率	18年4月~'19年3月排出量	CO2区分比率
購入電力(本社) 0.558	1266730 kWh 706,835	41.6%	1251190 kWh 698,164	40.2%
購入電力(蒲須坂工場) 0.467	1383420 kWh 646,057	38.0%	1423150 kWh 684,535	39.4%
灯油 2.49	3469 リットル 8,638	0.5%	7165 リットル 17,841	1.0%
LPG 6.30	111639kg. 323,415	19.0%	107805kg. 323,415	18.6%
ガソリン 2.32	4721 リットル 10,953	0.6%	4629 リットル 10,740	0.6%
軽油 2.58	995 リットル 2,567	0.2%	802 リットル 2,070	0.1%
合計排出量	1,698,465	100.0%	1,736,765	100.0%

電力料自由化の流れから2018年電気料金削減で購入電力先を変更しました。電力会社を定期的に見直し切替る事で価格の面からもCO2排出係数削減からも対応していきたいと思ひます。

(2) 廃棄物排出量削減

- ① リサイクル活動 活動目標 59%
- ② 廃棄物分別の強化(さくら市条例に基づく)

	① 廃棄物総量(②+③)	②可燃・不燃・粗大ごみ	③リサイクル(分別)排出量	リサイクル率③÷①		
19年度	9036kg.	4390kg.		4646kg.		51.4%
		可燃ごみ	3860kg.	コピー用紙	1309kg.	
		不燃ごみ	480kg.	新聞紙	399kg.	
		粗大ごみ	50kg.	ダンボール 雑紙	2437kg. 501kg.	



廃棄物/リサイクルの推移

単位: t

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2018年	2019年
リサイクル	3.7	3.5	4.1	8.8	6.9	4.2	4.2	4.7
廃棄物	4.0	3.8	3.3	3.4	3.7	3.7	3.7	4.4
リサイクル率	48.2	47.9	55.1	72.2	64.9	53.2	53.2	51.4

リサイクル率は、海外や県外取引先から購入している部品等の梱包仕様段ボールが大きくリサイクル率向上させているが、2019年度は一般廃棄物量も増えた事からリサイクル率ダウンとなりました。

(3) 水使用量削減

使用年度	本社	蒲須坂工場	合計使用量
2017年	1790 m ³	635 m ³	2425 m ³
2018年	1802 m ³	635 m ³	2436 m ³
2019年	1562 m ³	635 m ³	2197 m ³

- ※ 弊社はほとんどが生活用水での水使用量となります。
蒲須坂工場は地下水を使用のためメーターが無いため参考記録としている。

(4) 化学物質使用量削減

使用する化学物質は、受注状況により変化するため削減目標を定めず監視活動とする。

- ① 洗浄液(ジクロロメタンリサイクル強化) 削減活動及びリサイクル強化(監視)
ジクロロメタンの扱いに関しては、廃掃法・安衛法・県条例等で規制されており、その扱いについては法基準にて維持管理されている。
蒲須坂工場は洗浄液(ジクロロメタン)継続監視。

使用年度	本社	蒲須坂工場	合計使用量	1.33 kg変換率	排出(リサイクル)	リサイクル率
2017年	0 リットル	8200 リットル	8200 リットル	10906kg.	3724kg.	34.1%
2018年	0 リットル	5750 リットル	5750 リットル	7648kg.	2000kg.	26.2%
2019年	0 リットル	5250 リットル	5250 リットル	6983kg.	2650kg.	38.0%

(5) グリーン購入(定義:環境配慮商品・グリーン購入法適合品・GPN品)

- ① エコ製品(事務用品等)購入15品/月(180品) 結果 156品/年
- ② 3Rできる製品の積極購入
エコ製品の購入を実施、価格コストが高いものが多い。製品カタログより選び安価な製品を購入している。今後も継続し、コストに合う製品購入を実施する。
- ③ 洗浄液 ジクロロメタン ⇒ ABZOL(臭素系)へ変更
- ④ 新電力導入

【7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無】

2019年度における当社の法的要求事項について2020年6月に遵守状況を確認した結果環境関連法規等への違反はありません。また関係当局からの指摘は過去10年間以上ありません。訴訟もありませんでした。

当社が遵守すべき法規制につきましては、「7.1当社が適用される法規制」にて管理しています。また、年1回さくら市への問い合わせと適宜に環境省・栃木県・さくら市のホームページより制定、改廃の確認を行い情報の最新化を図っています。

確認資料

環境省>法令・告示・通達>追加された告示通達一覧 <http://www.env.go.jp/hourei/index.html>

栃木県ホームページくらし・かんきょう <http://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/index.html>

さくら市ホームページ<http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/life/1/12/>

7.1当社が適用される法規制

法 規	対象施設・設備・業務等	条項等	遵守事項	備考	
水質汚濁防止法	洗浄施設 (ジクロロメタン使用) (蒲須坂工場)	法5条、法7条	特定施設設置・変更等の届出	ジクロロメタン 0.2mg/ℓ 毎月 北環境森林事務所	
		法12条 排水基準を定める省令別表1	排水基準の遵守		
		法14条、栃木県工場・事業場排水自主管理要綱	測定及び記録の行政への提出		
		法12の4条	構造等の基準 ・床面、防液堤のひび割れ点検 ・施設本体のひび割れ		
下水道法	生活排水の排出	さくら市	さくら市下水道条例による使い方に従い排水		
浄化槽法	合併浄化槽 (接触式ばっ気式)	法5条、法11条 規則1条の2 規則6条の2 法11条 法10条	設置、変更、廃止の届出 排水基準の遵守 保守点検 3ヶ月に1回 定期検査 1年に1回 保守点検の委託(登録業者)		
土壌汚染防止法	工場の土地	法3条	水質汚濁防止法に定める有害物質使用特定施設施設(ジクロロメタン使用)	該当する施設の廃止の際の土壌汚染状況の調査及び報告	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	産業廃棄物	法12条2、規8条	保管基準(保管方法・掲示板表示)	掲示板(60×60)	
		法12条5、令6の2	委託契約の締結		
		法12の3	manifestoの発行、返送管理	保管期間5年	
		法12の3.7	未返送時、状況の把握と知事への措置報告	B2票・D票90日、E票180日 北環境森林事務所、	
		法12の3.7	manifesto交付状況報告の提出	前年度分を6月末まで	
	法12条7	処分先の確認努力	現地確認、HP確認等、適切な手段		
一般廃棄物	法6条の2	一般廃棄物収集運搬業者への委託			
騒音規制法	コンプレッサー クーリングタワー	法6条、法8条	特定施設の設置・変更等の届出 本社工場(工業地域) ①コンプレッサー(7.5kw.以上) ②クーリングタワー(0.75kw.以上) ①4台 15P×2 37P×1 7.5P×1 ②2台 0.75kw. 2kw.	さくら市に届出 規制基準の遵守(法5条) 昼間 70dB以下 朝・夕 65dB以下 夜間 60dB以下	
		法2条、令1条 県生活環境条例 2条、規4条	蒲須坂工場(用途地域の定めのない地域) ①コンプレッサー(7.5kw.以上) ②クーリングタワー(0.75kw.以上) ①2台 22P×2 ②1台 0.75kw	規制基準の遵守(法5条) 昼間 65dB以下 朝・夕 60dB以下 夜間 50dB以下	
			法規に該当する施設がある	さくら市に届出	
			本社工場(工業地域) ・コンプレッサー(7.5kw.以上) 4台 15P×2 37P×1 7.5P×1 蒲須坂工場(用途地域の定めのない地域) ・コンプレッサー(7.5kw.以上) 2台 22P×2	規制基準の遵守(法5条) 昼間 70dB以下 夜間 65dB以下 (測定義務はなし) 規制基準の遵守(法5条) 昼間 70dB以下 夜間 65dB以下 (測定義務はなし)	
			法2条、令1条 県生活環境条例 2条、規4条	第1種指定化学物質(令別表1) 排出量・移動量等の把握 排出量・移動量等の報告 化学物質管理指針	462種類(うち特定第1種15種類) 含有率1%(特定0.1%以上) 年間使用量1t以上(特定0.5t以上) 前年度分を6月末まで、北環境森林事務所 指針に従い適切に管理
			法16条	全ての機器 簡易点検:3ヶ月に1回 7.5kW以上50kW未満 定期点検:3年に1回 50kW以上 定期点検:1年に1回	本社工場19台、蒲須坂工場27台 7.5kW以上のエアコンはなし
特定化学物質の環境への排出の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)	化学物質の使用と排出	法2条の2	第1種指定化学物質(令別表1)	462種類(うち特定第1種15種類)	
		法5条	排出量・移動量等の把握	含有率1%(特定0.1%以上)	
		法5条.2	排出量・移動量等の報告	年間使用量1t以上(特定0.5t以上)	
		法3条	化学物質管理指針	前年度分を6月末まで、北環境森林事務所 指針に従い適切に管理	
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	業務用エアコン	法19条	フロンの漏洩の報告(1000t-co2以上)		
		法41条	廃棄の際の引き渡し(回収業者へ)		
		法7条	特定事業者(原油換算1500t以上)		
		法7条2	エネルギー管理統括者の選任と届出		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)	エネルギーの使用	法7条3	エネルギー管理規格推進者の選任と届出		
		法14条	中長期計画の作成と提出		
		法15条	定期報告		
		法2条	対象となる特定施設	洗浄施設(ジクロロメタン使用)	
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律(公害防止管理者法)	洗浄施設 (ジクロロメタン使用) (蒲須坂工場)	法3条	公害防止統括者の選任と届出	選任後30日以内に届出、北環境森林事務所	
		法4条	公害防止管理者の選任と届出	30日以内に選任し、その後30日以内に届出	
		法7条	公害防止管理者の資格	水質2種	
		法5条	長期使用、再生品の利用を促進		
資源の有効な利用に関する法律(資源リサイクル法)	物品等の使用	法5条	長期使用、再生品の利用を促進		
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	テレビ 冷蔵庫 エアコン	法6条	長期間使用し廃棄の抑制 廃棄の際の適正処理(引渡し)		
使用済み自動車の再資源化に関する法律(自動車リサイクル法)	自動車	法8条 法73条	適正な引き渡し リサイクル料金の預託		
消防法(火災予防条例)	危険物	条例	指定数量の1/5以上~指定数量未満(少量危険物)	本社工場(少量危険物貯蔵取扱所) 届出は氏家消防署	
		法10条 危令19条	一般取扱所(指定数量以上30倍未満)	蒲須坂工場 届出は氏家消防署	
		法12条	貯蔵の技術上の基準		
		法13条の2	危険物取扱者の選任と届出	届出は氏家消防署 乙種4類	
		法17条	消防用設備の設置	届出は氏家消防署	
	法8条の1	防火管理者の選任と届出			
LPG	法9条の3 危令1条の10	LPG保管庫(最大2900kg)の届出	届出は氏家消防署		
労働安全衛生法(有機溶剤中毒予防規則)		有機剤19条	有機溶剤作業主任者等の選任		

【8. 環境活動計画の取組結果及び評価】

改善方針 目標値	実施状況のポイント	評価
<p>1. 二酸化炭素排出量削減</p> <p>Co2排出量(監視) 付加価値/電気使用量目標 2016年度実績値100として6% 向上</p>	<p>各部門へCo2排出量削減の指標向上の為に、電気使用量に対し付加価値の高い生産性を求めました。注文数に対し必要な生産を行うために必要な電気使用での生産対応。日ごろより朝礼や掲示等で不良削減活動や節電に対しては十分心がけるよう指導を行いました。尚、作業環境改善から、検査場に省エネエアコン11台導入しました。</p>	<p>目標107%に対し99%で未達成となりました。また、作業環境改善から2018年から2019年に掛けて省エネエアコン導入し大幅に電力消費が増えました。劣悪な環境下での作業環境からの変化です。建物が古く作業場は扇風機や送風機での運用でしたが従業員の作業環境改善から思い切った導入を行いました。ここ最近での電気使用量の増加はそれによるものです。冬場もエアコン暖房に切替た事からストーブ使用が減り灯油量は減りましたが、電気ストーブとの併用で増えております。2020年度はコロナ影響もありますが、作業しやすい環境に改善した事からも、継続的に活動を進めていく事とします。</p>
<p>2. 廃棄物排出量削減</p> <p>リサイクル率59% 一般廃棄物</p>	<p>・廃棄物分別強化活動実施(可燃、不燃、粗大ごみ)を行い、記録及び各部門回り番でゴミ廃棄物処理場へ持ち込み処理させることで活動意識高揚を図った。</p>	<p>一般廃棄物分別強化を図り、全体の意識づけも出来てきました。2019年は廃棄物削減を旨しましたが社内備品等の老朽化もあり不燃物や粗大ごみの廃棄量が増えました。海外からの輸入や県外メーカーからの入荷で段ボール等のリサイクル量が増えましたが、一般廃棄物量も増えたことでリサイクル率51.4%になりました。更に廃棄物処理を見直すことで目標を達成できるか検討し取組んでいく事とします。</p>
<p>3. 水使用量削減</p> <p>現状維持 節水活動</p>	<p>手洗いやトイレ等、生活用水使用にあたり節水活動を実施した。定期パトロールを実施、水漏れ等確認(節水100%)を実施した。コロナ渦で各部署への消毒液等の配置を行う。</p>	<p>水使用量のほとんどが生活用水となり、2018年度に対し約10%の使用量削減です。今後も継続的に監視することで水の使用量削減に繋げる。</p>
<p>4. 化学物質使用量削減</p> <p>洗浄液の回収率向上 リサイクル率:20%以上維持 使用量の把握 リサイクルの推進</p>	<p>洗浄液(ジクロロメタン)のリサイクル強化。購入量、排出量の把握及び管理を問題なく実施した。PRTR対象の物質の確認及び調査・把握を実施した。</p>	<p>本社工場は既にジクロロメタン洗浄機から臭素系洗浄機へ切替してます。第二生産課(蒲須坂工場)はジクロロメタンの継続管理。リサイクル率20%以上に対し38.4%で目標達成。尚、代替切替に向けた活動も継続していきます。</p>
<p>5. グリーン購入</p> <p>180品/年(15品/月)</p>	<p>エコ製品(事務商品等)購入に努めた。定義:環境配慮商品・グリーン購入法適合品・GPN品。</p>	<p>目標180品に対し156品で未達成となりました。管理部を中心し各部門で購入使用する消耗品を一括管理購入する事で、積極的にグリーン購入を実施しているが事務用品での購入量には限界が出てきました。18年度実績133品より増えるも必要な量での事務用品の為、都度購入での対応となる。既に社内使用の事務用品等に関してのグリーン購入切替は終了しているものと判断し、2020年以降は継続監視の方向で対応検討します。</p>
<p>6. 不良削減</p> <p>社内不良 不良率削減 (不良品1,081Kg以下/月)</p>	<p>各部署年度改善計画にて</p> <p>詳細は各部署改善計画・Q会議にて実施。削減等に外注先とも対策を検討し、対処した。</p>	<p>社内不良削減目標に対し少しずつではあるが成果が出てきているが未達成となります。弊社売上の3割以上を占めるパイプ製品が、以前の30%から20%以下まで減少したが量が大きいため目標には厳しい状況です。不良削減活動は基より、外観品質が厳しく、判断に困る状態の製品をNG判断で廃棄しているものもあり、適性な検査体制を確保する事で更なる不良削減に努めてます。今後会社経営に大きく影響を及ぼしている要因として最優先課題として改善に取り組みます。</p>

・環境美化活動

社内外清掃活動実施（4月～10月 2回/月 11月～3月 1回/月）
※社外近辺の歩道、道路端での除草活動も実施

・福利厚生

テニスコート(社内完備)
創立記念行事（社員、その家族を招待してのバーベキュー等開催 4月～5月）
年末忘年会（12月最終日）
東急ハーベストクラブ使用

・産学官の連携

日本工業大学機械工学科との共同研究
『超音波振動加工技術の開発』
塑性及び切削加工における要素技術の高度化・新工法の創出
加工負荷の大幅な低減 → 工具の長寿命化・寸法精度の向上

帝京大学理工学部が開発した小型衛星
『TeikyoSat モジュール部品の製作・提供』
重要保安部品製造で培った弊社技術が宇宙空間へ

【9. 代表者による全体評価と見直しの結果】

全体の運用状況等の情報の概要	毎月開催される統合会議(①環境管理委員会②Q会議)の中で報告される議事(会議資料)及び、各部より報告される月中活動報告書
評価情報項目	結果その他
環境への負荷の自己チェックの結果	環境への負荷の自己チェックシートを19年6月29日確認した。
環境への取組の自己チェックの結果	環境への取り組みの自己チェックシートを19年6月29日確認した。
環境関連法規の制改定情報	2020年6月18日に「環境関連法規・その他の要求事項」の取りまとめを行い、当社の関連する法の改訂及び新規制定はない事を確認した。
遵守状況のチェック結果	2020年6月18日に「環境関連法規・その他の要求事項」の取りまとめを行い、当社の関連する法規制について遵守されている事を確認した。
環境負荷の監視・測定の結果	水質汚濁防止法に基づく水質検査を定期的実施し(12回/年)適法である事を確認した。
環境目標の達成状況 環境活動計画の実施状況	結果の詳細は「環境活動計画の取り組み結果及び評価による。
内部監査結果	2018年9月に実施された内部監査において不適合そのた改善事項が無い事の報告を2019年12月18日に報告され確認した。
外部からの苦情その他要望等	2019年度は外部からの苦情及び要望等が1件あり、対策及び謝罪の確認をした。
問題点の是正・予防の結果	業績での影響が大きく影響し、更なる改善を期待します。
文書類の制定・改廃の結果	環境関連マニュアルを必要に応じ見直すこと。
環境方針・環境目標・環境活動計画、実施体制の変更の必要性	環境方針の見直しは変更は行いません。

代表者の見直しの結果

【見直し内容総括】

国際社会共通の目標である「SDGs(持続可能な開発目標)」が提言されたのは、2015年9月のサミットでのことである。
我々製造業は、特に意識しながら日々の生産活動を継続しなければならない。
環境マネジメントシステムを構築し運用はできているが、今後はSDGsの考え方をベースにより効果的な取り組み、仕組み作りが必要と考える。
例えば環境目標の設定方法や評価方法についても今までとは違った視点で検討を進めるのも1つの方法かもしれない。
環境に関する全社的な意識の向上についても改善の余地があるだろう。
形骸化を防ぎ効果的なシステムとして継続して行くためにも、各部署の意見を聞き入れ改善に結び付けたい。